

令和4年度 児童養護施設武田塾事業報告

1. はじめに

児童養護施設武田塾は、保護者からの適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護、養育すると共に、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする社会的養育の理念に基づき、支援を継続した。

- (1) 家庭的養護と個別化
子どもひとり一人に即したルール作りに焦点を当てる
- (2) 発達の保障と自立支援
当り前の生活の体験と失敗してもやり直せる風土作り
- (3) 回復を目指した支援（
心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用
- (4) 家族との連携・協働
係わる全ての地域の資源との連携
- (5) 自立支援・インターンシップ
先を見通すことの出来る支援への取り組み
- (6) 食育の充実
自分の生活に積極的に関与出来る仕組みづくりへ
- (7) 自立力の向上
大人との適切な関係性の中で、子ども自身が考えられる力を培う

前年度と同様にコロナ禍が続く中で、武田塾においても児童・職員ともに多数の感染者が出る事態となった。年間を通じ、施設生活においては、日常的な感染対策や発熱者の早期発見を目的とした毎日の健康チェック等を継続しながら、生活単位内での生活の充実や行事の開催を行った。学校生活においては、全校休校等の事態にはならなかったものの、学校行事の縮小化・簡素化は続いた。

2. 児童の状況

月	初日 在籍	一保 受入数	初日 合計	八尾 SS 数	延 日数	柏原 SS 数	延 日数	藤井寺 SS 数	延 日数
4	43	2	45	1	5				
5	43	4	47						
6	41	3	44						
7	41	3	44						
8	42	4	46						
9	42	4	46						
10	42	8	50						
11	42	6	48			2	2		
12	46	3	49						
1	48	1	49	2	6				
2	50	1	51			2	2		
3	50	1	51	2	6				

3. 運営状況

(1) 支援の充実

- ①生活支援においては、出来る限り、少人数での生活環境で、自立支援計画に基づく個別支援を重点的に継続した。個別の関わりのみならず、様々な方法で子どもと職員が共に考え、決めていくことを丁寧に行った。
- ②学習支援においては、学習支援機関「すてっぷ」に講師に来て頂き、小学生3名、中学生4名の個別学習を行った。また中学生1名は地域への学習室への通塾を行った。小学1～4年生5名の子ども達は、公文式で学習の基礎を学んだ。
- ③心理的支援においては、子どもは家庭での成育歴や保護者との不適切な関係性により、大人に対しての不信感を持っている。それにより、大人との適切な関係づくりや愛着形成、信頼感を持ちにくい。日常的な養育では不十分な子ども達に対して、5人の臨床心理士が10名の子どもへの心理セラピーを実施した。一対一の関係性の中で、子どもの心の痛みを共感し、理解することに努めた。またその内容を電子記録媒体に記入、また生活支援を行う職員の会議に参加して、子どもの理解を深め、

寄り添う支援を継続した。

- ④子ども達は養育されてきた環境により、極めて厳しい育ちからくる心理的なしんどさを抱える児童、発達障がい等の何らかの障がいを抱える児童が増えてきている。この現状に対応すべく、月1回の児童精神科の来塾・面接の活用や、中央子ども家庭センター「こころケア」の活用、地域の精神科クリニック等の活用を積極的に行った。また新たに2名の児童が療育手帳を取得した。
- ⑤家族支援においては家庭支援専門相談員を中心に、子ども家庭センターと連携し、家族との安定した交流を図った。家族関係の調整がうまくいき、1名の子どもが家庭引き取りとなった。
- ⑥里親支援においては、里親支援専門相談員が中心となり、子ども家庭センターや他施設、里親会等と連携し、新規里親の開拓と啓発活動に取り組んだ。また子どもの週末里親の利用も再開し、感染対策を講じながら交流を楽しんだ。
- ⑦行事・余暇支援においては、日々の感染対策・早期発見を継続しながら、令和みらい財団様から助成金を頂いての夏のキャンプ等の野外活動や、キッザニアへの職業体験外出、ロータリークラブ様からのユニバーサル・スタジオ・ジャパンへの招待行事等、子どもと職員の思い出となる行事を運営することが出来た。また、柏原市民生・児童委員協議会様からブドウ狩りの招待を頂き、久しぶりの味覚狩りを楽しむことも出来た。大切な行事として、3月末には退塾式を行い、施設を巣立つ子ども達をみんなで見送ることも出来た。これらのことを行っていくには、子どもの理解と協力なしでは出来ず、改めて子どもと職員が協力し合い、共に生活ルールを作り上げていく大切さを実感した。
- ⑧小学生中心のフットサル部と小学生以上を対象とした武拳会（キックボクシング部）のクラブ活動の充実を図った。また葉田財団様より助成金を頂き、コロナ対策をしながら、両クラブとも対外試合にも参加することが出来た。武拳会の高校3年生男児がプロテストに合格し、新たなステージを開くことが出来た。

（2）施設の小規模化・家庭的養護の推進

- ①地域小規模児童養護施設及び分園型ホームは、学校を始めとする地域からの支援を頂き、運営することが出来た。また学校や自治会等の活動を通じ、地域に溶け込んだ生活を継続することが出来た。

②本体施設小規模グループケアは 1 階幼児ユニット、2 階中高生ユニット、3 階女子ユニットとそれぞれが特徴を活かした支援を継続することが出来た。また 1 階幼児ユニットは大阪福祉防犯協会様より助成金を頂き、全室フローリング・バリアフリー化にすることが出来た。明るく段差のない生活環境になり、低年齢児や障がいのある児童の受け入れも可能となった。

(3) 進路支援と高学年支援

- ①進路支援の一環として、大阪中小企業家同友会の企業主様の協力を得たインターンシップ交流会を継続的に実施した。毎月 1 回、小学生の部と中高生の部に分かれ「はたらくってなに？」をテーマにし、作ろうの会や子どもと大人のおはなし会を実施した。また感染対策を講じながら、中高生 5 名の職業体験も実施し、良い経験となった。
- ②卒業を迎える高校 3 年生 3 名の進路支援を行った。2 名は短期大学と専門学校に進学し、1 名はもう半年在籍し、高校卒業の為の単位取得を目指すこととなった。
- ③自立支援においては令和 2 年度より自立支援担当職員を配置し、退塾した者への手厚い支援を行った。令和 4 年度は 420 件を超える訪問や電話での相談に応じ、退塾後のアフターケアの重要性を改めて感じた。

(4) 健康管理

常勤の看護師による治療や予防、健康管理に取り組んだ。

4 年度の受診状況

小児科	内科	歯科	整形外科	外科	皮膚科	耳鼻科	眼科	泌尿器科	婦人科	精神科	脳外科	その他
176	19	198	70	4	75	111	49	13	1	76	2	2

総計 1,092

また入所時検診 21 件、こころケア 41 件、救急外来 4 件となっている。コロナ感染のみならず、インフルエンザ罹患者（子ども・職員）や流行性角結膜炎等の感染症も流行した年であった。

(5) 権利擁護への取り組み

- ①子どもの権利擁護、意見表明への取り組みについては、意見箱の設置、

子ども会議の開催等、子ども達の意見を直接聞く場を設け、各種会議に反映させ、掲示板に意見内容と対応を明示した。

令和4年4月より、危機管理・虐待防止委員会を発足。月1回の会議の中で、子どもの権利擁護を推進するために、様々な議論を行っている。会議内容は電子媒体記録に残し、全職員の閲覧が可能となっている。

また人権研修や処遇困難事例検討会の開催等、第三者委員等のお力をお借りして、人権について考え、意見交換する機会を確保した。

- ②支援の客観的な見直しの為の第三者評価について、令和4年度は全職員対象に自己評価を行った。評価結果をまとめ、令和5年度に行う第三者評価に活用する予定である。

(6)安全管理

- ①様々な出火場所からの火災・地震を想定し、避難訓練を毎月実施した。高井田苑との防災合同訓練も実施した。
- ②令和4年度より、ヒヤリハット記録の記入推奨を行った。「自分がひやりとしたことを職員間で共有し、事故になる要素を未然に防ぐ」こと、危機管理委員会で事故について話し合う機会を持ち、しっかり検証することを目的にした。その為、昨年より大幅に件数は増加し、ヒヤリハット報告45件、事故報告28件となった。
- ③不審者等の侵入を想定した安全対策として、篠原欣子記念財団様より助成金を頂き、館内外に防犯カメラと人感センサーライトを設置した。

(7) 地域との繋がり強化

- ①長引くコロナ禍においてもNHK歳末たすけあい助成金様、柏原地区厚生保護女性会様、万代基金様、厚板プレス株式会社様、王将様、日本生活文化推進協議会様、JFDコンサルティング様、Sobi様、ability様、ラミーコネクト様等、沢山の企業様から子ども達に様々なご寄贈を頂いた。またパナソニックサイクルユニオン様からの誕生日プレゼントボランティア等、様々なサポートを継続して頂くことが出来、子どもだけでなく、職員にとっても大きな支えとなった。
- ②地域貢献事業としては、高井田苑と共に柏原市民間社会福祉施設連絡会に参画し、生活支援事業への協力等に取り組んだ。
- ③次年度は大阪府共同募金会様からの助成を頂き、災害などの有事に対応出来るような倉庫やテントの設置を計画しており、地域住民の避難場所とな

れるよう環境整備に努める。

(8) 人材確保事業

①コロナ禍における実習生の受け入れについては、令和 3 年度ほどではないが、実習中に施設内にコロナウイルス感染者が発生する等、常に不安な状況下での実習となった。

それでも学校・学生との協力により、19 校、37 名の実習生の受け入れを行った。また大阪府社会福祉協議会研修グループや同人材センターが主催する「施設体験事業」からの体験者も 4 名の受け入れを行い、うち 1 名がアルバイト採用に至った。

②人材確保事業においては、各種の就職フェアへの参加、実習養成校との連携の強化を行い、社会的養護に携わる人材確保を継続していく。

(9) 人材育成

①職員研修は、子どもへの支援の質の向上のため、アセスメント・アタッチメント・トラウマを中心とした研修の実施と外部研修への参加を行った。アタッチメント研修は大阪府社会福祉研修センターのアウトリーチ型研修の制度を活用し、児童養護施設南河学園、東光学園、羽曳野荘との合同研修を引き続き実施した。

②大阪府社会福祉研修センターや児童施設部会、地域関係機関等が企画するキャリアアップ研修にも出来るだけ参加した。そのような中、大阪府内児童施設職員研修会では、主題「児童福祉施設における高機能化・多機能化を追求する」に則り、シンポジウム「人材の育成～早期離職につながるために～」というテーマで地域小規模勤務の 4 年目の職員がパネラーとして参加。多くの方からお褒めの言葉を頂ける機会もあり、職員の自信へと繋がった。

③令和 4 年度は現場職員が悩んだ時に、まずどこに相談すべきかを、組織図の中に明確に示した。また本体・ホームの統括、S V も明確にした。相談しやすい環境作りの整備により、職員のしんどさに早く気づき、対応出来るようにした。

しかし、新任職員 3 名を迎え、学童以上 4:1 の職員配置体制でスタートしたが、年度途中で体調不良を訴える者もいた。その為、以前から課題となっていた職員の支援技術の向上と共に、メンタルヘルスの取り組みを行うことを目的とし、令和 5 年 1 月より衛生委員会を発足した。今後はストレスチェックの実施や職場環境の巡視等、職員が働きやすい職場作りを目指

し、取り組んでいく。

4. 課題と今後の方向

①子ども達の居住空間の小規模化

令和元年度に承認された「小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換計画」に基づき、新しいユニットを設置する。新ユニットには幼児・小学生低年齢児の生活の場とし、幼児ユニットでの丁寧な関わりを継続する。

②インケアからリービングケア、アフターケアまで、繋がりある切れ目のない支援のために子ども達が自分の将来を描けるような力を育てていく。アフターケアにも力を入れ、社会的養護の子ども達の未来が明るいものになるように、継続した支援を行う。

③第三者評価の実施と第三者委員との連携の強化

第三者委員の方々のお力をお借りし、自分たちの支援を客観的に見つめ、改善していく。また支援の良い点にも着目し、武田塾の基本理念の「共に在る」を実践の根源として、職員が自信を持って支援出来る風土作りを行う。